令和８年３月１３日

対馬市議会議長　春　田　新　一　　様

産業建設委員会
委員長　糸　瀬　雅　之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

１．付託事件

事件番号	件　　名	審査の結果
議案第１０号	令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１０号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、６款・農林水産業費、７款、商工費、 ８款・土木費、１１款・災害復旧費	原案可決
議案第２１号	令和８年度対馬市水道事業会計予算	原案可決
議案第２２号	令和８年度対馬市漁業集落排水事業会計予算	原案可決
議案第２３号	令和８年度対馬市一般会計補正予算（第１号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、６款・農林水産業費、７款・商工費	原案可決
議案第３４号	対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例	原案可決

２．審査の概要

（１）審査月日　令和８年３月１０日

（２）審査場所　対馬市役所豊玉庁舎　３階大会議室

（３）欠席委員　黒田委員、東委員

（４）説 明 員　平間観光推進部長、平川農林水産部長、原田建設部長、
日高中対馬振興部長、原田上対馬振興部長、桐谷水道局長、
ほか担当課長等

３．審査の経過　別　紙

別紙

審査の経過

令和８年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条第１項の規定により本委員会に付託されました案件は、［議案第１０号］、［議案第２１号］、［議案第２２号］、［議案第２３号］及び［議案第３４号］の５件であります。その審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、３月１０日、対馬市役所豊玉庁舎３階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

［議案第１０号］令和７年度対馬市一般会計補正予算（第１０号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、道路橋りょう費補助金、公共土木施設災害復旧費負担金及び林業費補助金の減、１６款・県支出金で、農業費補助金、水産業費補助金の減、１７款・財産収入は、売払い収入の追加、２２款・市債は、港湾債の追加、道路橋りょう債、河川債、公共土木施設災書復旧債及び水産業債の減、以上が主なものであります。

次に歳出は、６款・農林水産業費で、漁港建設費測量調査・設計監理委託料、家畜導入事業基金積立金、漁業用燃油高騰対策事業補助金の追加、尾崎漁港整備工事の工事請負費、離島輸送コスト助成事業補助金、新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金、水産多面的機能発揮対策事業交付金の減、７款・商工費で、測量調査・設計監理委託料及び維持補修工事費の減、８款・土木費で、橋りょう整備工事、仁田志多留線道路改良工事の工事請負費及び県港湾事業負担金の追加、市道改良事業の測量調査・設計監理委託料、ターミナルビル維持管理委託料、トンネル長寿命化工事、トンネル照明更新工事、仁位貝鮒線道路改良工事、内山２号線道路改良工事、佐保田線道路改良工事、高浜地区急傾斜地崩壊対策工事及び市道改良事業負担金の減、住宅建設工事の設計委託料からの組替え、１１款・災害復旧費で、市道浜玖須富浦線道路

災害復旧工事及び普通河川西倉川河川災害復旧工事の減、以上が主なものであります。

委員からは、「比田勝港国際ターミナルの管理費用が増えてきている。北部対馬アクションプラン策定に伴い、比田勝港国際ターミナル周辺整備計画を国・県と協議していく中で、財源として国際ターミナル使用料の値上げを、国際観光旅客税等の動向を注視しつつ検討すべきではないか。」、「峰町共同集合店舗の老朽化に備え、改修等を今後検討していくべきではないか。」などの意見がありました。

［議案第２１号］令和８年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は水道使用料、一般会計負担金、工事負担金長期前受金戻入及び補助金長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出の配水及び給水費は、水道施設の維持管理に関する費用で、職員及び会計年度任用職員の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費、水道施設電気料の動力費であり、総係費は、水道事業の庶務に関する費用で、職員の人件費、水道料金納付書等の印刷製本費、固定資産の減価償却費、企業債償還利子が主なものであります。

資本的収入の企業債は、簡易水道基幹改良事業における起債借入、簡易水道国庫補助金は中西部地区簡易水道基幹改良事業における国庫補助金で、他会計負担金は、建設改良負担金、補償金は、水道施設移転補償金が主なものであります。

資本的支出の営業設備費は、各種ポンプ等の機械及び装置購入費、施設整備費は、水道施設の整備工事及び配水管布設替え及び水道管移転補償工事等の費用、簡易水道整備工事費は、中西部地区（加志・箕形）簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金の元金償還金が主なものであります。

なお、令和８年度の未償還残高は、２８億７，９２３万３，５６３円となる見込みです。

［議案第２２号］令和８年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、収益的収入は、漁業集落排水施設使用料、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出は、処理場費で漁業集落排水施設の維持管理経費、総係費で、安定的に事業を継続していくため、経営基盤の強化などのアドバイス的な役割の公営企業会計アドバイザリー業務委託料、固定資産の減価償却費、企業債償還利子が主なものであります。

資本的収入は、他会計出資金で、施設整備費、元金償還金に対する一般会計からの負担金であります。

資本的支出は、施設整備費については、令和７年度中に緊急通報装置等の改修を完了しており、令和８年度は、工事を予定していないため、支出はありません。企業債償還金の令和８年度の未償還残高は、８，２１７万７０７円となる見込みです。

委員からは、「漁業集落排水事業について、機能診断調査の報告の結果をもとに、今後の対馬市としての方向性を早急に検討すべきである。」などの意見がありました。

［議案第２３号］令和８年度一般会計補正予算(第１号)のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、商工費補助金、農業費補助金、水産業費補助金、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が主なものであります。

歳出は、６款・農林水産業費で、肥料価格高騰対策事業補助金２，１００万円、畜産濃厚飼料費支援事業補助金１，２３１万６千円、しいたけ種駒植菌量維持支援事業補助金９７万円、原木椎茸乾燥熱源支援事業補助金１３２万３千円、学校給食地元水産物供給支援事業５００万円、水産業物価対策事業補助金１億３，５００万円の計上、７款・商工費で、運送事業継続緊急支援金３４２万９千円の計上、以上が主なものであります。

今回の物価高騰対策重点支援事業における総額予算は、３億８８７万９千円であります。

委員からは、「物価高騰対応重点支援事業の運送事業継続緊急支援の対象事業者を、ボランティアで輸送を行っている団体等にも拡大すべきではないか。」などの意見がありました。

［議案第３４号］対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例についての改正理由は、令和４年度から継続事業で実施しております、あそうベイパーク整備事業の一環として、令和６年度よりキャンプ場内に管理棟新築工事を着工し、令和７年１１月に完成しております。完成した管理棟内は、温水シャワー室（冷暖房付）、ランドリー室、温水機能付シンクなどが完備され利便性の高い滞在型の施設にリニューアルされたことにより、公園等設置条例第６条第１項で規定する、あそうベイパーク使用料の改定を行うものです。

また、鮎もどし自然公園について、キャンプ場は施設の老朽化が進んでおり、安全面及び利便性の確保が困難な状況であるため、令和６年度より、利用停止をしており、施設の改修に多額の費用を要する見込みであるため、本条例に定める鮎もどし自然公園の部を第６条第１項で規定する使用料の別表第２から削除し、条例改正を行うものです。

なお、施行日は令和８年４月１日を予定しているとのことです。

委員からは、「あそうベイパークのリニューアルオープンに伴い、オープニングイベント等の検討も必要ではないか。」「対馬市の管理運営施設の利用料金も、インバウンドなどの状況を見極め、見直しを検討し、対馬市として稼ぐ方法を考えるべきである。」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました［議案第１０号］、［議案第２１号］、［議案第２２号］、［議案第２３号］及び［議案第３４号］の５件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。